

予 算 に 関 す る 説 明 書

(令和5年度鴨川市一般会計補正予算(第3号))

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	2,182,230	13,960	2,196,190
16 県支出金	1,046,456	21,264	1,067,720
19 繰入金	1,293,451	5,830	1,299,281
22 市債	921,570	61,600	983,170
歳入合計	17,586,393	102,654	17,689,047

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	5,937,832	37,864	5,975,696	35,224			2,640
10 教育費	1,685,801	64,790	1,750,591		61,600		3,190
歳 出 合 計	17,586,393	102,654	17,689,047	35,224	61,600		5,830

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
1 総務費国庫補助金	475,886	13,960	489,846	1 総務管理費補助金	13,960	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金	13,960
計	979,536	13,960	993,496				

(款) 16 県支出金

(項) 2 県補助金

2 民生費県補助金	117,823	21,264	139,087	2 児童福祉費補助金	21,264	千葉県子どもの成長応援臨時給付金給付事業費補助金	18,650
						千葉県子どもの成長応援臨時給付金給付事務費補助金	2,614
計	379,582	21,264	400,846				

(款) 19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	621,468	5,830	627,298	1 財政調整基金繰入金	5,830	財政調整基金繰入金	5,830
計	1,292,727	5,830	1,298,557				

(款) 22 市債

(項) 1 市債

8 教育債	200,800	61,600	262,400	5 保健体育債	61,600	(仮称) 総合運動施設交流棟整備事業債	61,600
計	921,570	61,600	983,170				

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 児童福祉総務費	288,055	37,864	325,919	35,224			2,640	1 報酬	428	●子育て世帯生活支援給付金支給事業（物価高騰対策） 37,864 1 報酬 428 ・会計年度任用職員報酬 428 3 職員手当等 300 ・時間外勤務手当 300 4 共済費 70 ・会計年度任用職員社会保険料 70 8 旅費 16 ・費用弁償 16 10 需用費 227 ・消耗品費 56 ・印刷製本費 171 11 役務費 973 ・郵便料 588 ・口座振込手数料 385 12 委託料 2,200 ・システム改修委託料 2,200 18 負担金、補助及び交付金 33,650 ・子育て世帯生活支援給付金（物価高騰対策） 33,650
								3 職員手当等	300	
								4 共済費	70	
								8 旅費	16	
								10 需用費	227	
								11 役務費	973	
								12 委託料	2,200	
								18 負担金、補助及び交付金	33,650	
計	2,222,572	37,864	2,260,436	35,224			2,640			

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

2 体育施設費	539,892	64,790	604,682		61,600		3,190	14 工事請負費	64,790	●総合運動施設整備事業 14 工事請負費 64,790 ・（仮称）総合運動施設交流棟整備工事 64,790
計	895,585	64,790	960,375		61,600		3,190			

給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	367 (367)	328,552	1,483,169	825,245	2,636,966	543,189	3,180,155	
補正前	367 (367)	328,124	1,483,169	824,945	2,636,238	543,119	3,179,357	
比較	0 (0)	428	0	300	728	70	798	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その1週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	合計 (千円)
	補正後	37,572	24,798	4,665	110,230	7,787	535	24,465	344,430	256,603	14,160	0	0	825,245
	補正前	37,572	24,798	4,665	109,930	7,787	535	24,465	344,430	256,603	14,160	0	0	824,945
	比較	0	0	0	300	0	0	0	0	0	0	0	0	300

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	0 (355)	328,552	0	28,699	357,251	65,440	422,691	
補正前	0 (355)	328,124	0	28,699	356,823	65,370	422,193	
比較	0 (0)	428	0	0	428	70	498	

※ () 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その1週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

職員手当の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	管理職員特別勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	宿日直手当	夜間勤務手当	合計
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
職員手当の内訳	補正後	0	0	0	0	0	0	0	28,699	0	0	0	0	28,699
	補正前	0	0	0	0	0	0	0	28,699	0	0	0	0	28,699
	比較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当	300	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	300	時間外勤務手当の増額	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		行政職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
令和 5年5月1日 現在	平均給料月額(円)	331,112	333,997	302,069		319,933	311,400
	平均給与月額(円)	372,095	359,207	331,523		468,319	368,440
	平均年齢月数(歳)	44.0	55.0	41.7		46.7	42.8
令和 5年5月1日 現在	平均給料月額(円)	331,112	333,997	302,069		319,933	311,400
	平均給与月額(円)	372,095	359,207	331,523		468,319	368,440
	平均年齢月数(歳)	44.0	55.0	41.7		46.7	42.8

イ 初任給

区分		行政職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
鴨川市	高校卒	(円) 158,900	(円) 150,100 ~ 169,800	短大卒 (円) 180,700	(円)	短大卒 (円) 173,700	旧中5卒 (円) 175,600
	大学卒	185,200		197,500		191,500	218,600
国	高校卒	154,600	151,900	短大卒 193,000		短大卒 170,500	旧中5卒 169,900
	大学卒	185,200		220,100		191,500	216,000

ウ 級別職員数

区分		行政職給料表適用職員				教育職給料表 適用職員		医療職給料表 (一) 適用職員		医療職給料表 (二) 適用職員		医療職給料表 (三) 適用職員	
		一般行政職		技能労務職		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)								
令和 5年5月1日 現在	8級	5	2.1										
	7級	22	9.0										
	6級	29	11.9										
	5級	70	28.8						2	66.7	1	11.1	
	4級	41	16.9								2	22.2	
	3級	41 (3)	16.9 (100.0)	34	97.1	8	10.8					2	22.2
	2級	20	8.2	1 (5)	2.9 (100.0)	66	89.2			1	33.3	4 (2)	44.5 (100.0)
	1級	15	6.2			(1)	(100.0)						
	計	243 (3)	100.0 (100.0)	35 (5)	100.0 (100.0)	74 (1)	100.0 (100.0)			3	100.0	9 (2)	100.0 (100.0)
令和 5年5月1日 現在	8級	5	2.1										
	7級	22	9.0										
	6級	29	11.9										
	5級	70	28.8						2	66.7	1	11.1	
	4級	41	16.9								2	22.2	
	3級	41 (3)	16.9 (100.0)	34	97.1	8	10.8					2	22.2
	2級	20	8.2	1 (5)	2.9 (100.0)	66	89.2			1	33.3	4 (2)	44.5 (100.0)
	1級	15	6.2			(1)	(100.0)						
	計	243 (3)	100.0 (100.0)	35 (5)	100.0 (100.0)	74 (1)	100.0 (100.0)			3	100.0	9 (2)	100.0 (100.0)

※ () 内は再任用短時間勤務職員の外書き

(級別の基準となる職務)

区分	行政職給料表 適用職員	教育職給料表 適用職員	医療職給料表(一) 適用職員	医療職給料表(二) 適用職員	医療職給料表(三) 適用職員
8級	部長、参事、事務局長、 教育次長				
7級	課長、会計管理者、所長 事務局長、支所長、主幹				
6級	課長補佐、次長				
5級	係長、主査			係長、主査	保健師長、看護師長 係長、主査
4級	副主査			主任技師、主査	看護師長、主任保健師 主任看護師、主査
3級	主任主事、主任技師	園長 係長、主査		技師	主任保健師、主任看護師 保健師、看護師
2級	主事、技師	副園長、主任保育士、保育士 主任保育教諭、保育教諭		技師	保健師、看護師 准看護師
1級	主事、技師	保育士、保育教諭		技師	准看護師

エ 昇給

区分	合計	行政職給料表適用		教育職給料表	医療職給料表	医療職給料表	医療職給料表
		一般行政職	技能労務職	適用職員	(一)適用職員	(二)適用職員	(三)適用職員
職員数 (A) (人)	364	243	35	74		3	9
昇給に係る職員数 (B) (人)	292	203	15	63		2	9
号給数別内訳	1号給 (人)						
	2号給 (人)	3	3				
	3号給 (人)	11	7	1	1		2
	4号給 (人)	278	193	14	62	2	7
	5号給 (人)						
	6号給 (人)						
	7号給 (人)						
	8号給 (人)						
比率 (B) / (A) (%)	80.2	83.5	42.9	85.1		66.7	100.0

備考 令和5年4月1日現在

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職務上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月（月分）	12月（月分）			
補正後	2.20 (1.15)	2.20 (1.15)	4.40 (2.30)	有	
補正前	2.20 (1.15)	2.20 (1.15)	4.40 (2.30)	有	
国の制度	2.20 (1.15)	2.20 (1.15)	4.40 (2.30)	有	

※（）内は再任用職員の支給率

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 （月分）	25年勤続の者 （月分）	35年勤続の者 （月分）	最高限度 （月分）	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

キ 特殊勤務手当

区分	全職種
給料総額に対する比率 (令和5年5月1日現在) (%)	0.26
支給対象職員の比率 (令和5年5月1日現在) (%)	9.33
代表的な特殊勤務手当の名称	清掃作業等手当

ク その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	異	・ 乗用車等を使用する場合 単価及び支給限度額が国と異なる